

十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会便り

令和7年2月 日発行 発行：十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局

令和6年度第2回十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会

令和7年1月29日（水）、十勝総合振興局において「令和6年度第2回十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催しました。今回は、芽室町教育委員会による実践発表とともに、今年度の成果と課題を踏まえた次年度の方向性について協議を行いました。



令和6年度のテーマ

いじめ問題：児童生徒が行動レベルでいじめについて考える未然防止の取組の実施
不登校：HOKKAIDO不登校対策プランに基づく取組の検討、実施

今年度の調査結果から見える取組の成果

- 「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思う」と回答した児童生徒数の割合の増加及び「よく分からない」と回答した児童生徒数の割合の減少（小・高）
- 令和5年度と比較して、不登校児童生徒数が減少（小・中・高）



成果の要因

- 学校における児童生徒が主体となった取組の実施
- 学校において、全ての児童生徒にとって安心・安全で「楽しい」と実感できるような魅力ある学校づくりの実施

今年度の取組の課題

- 市町村間・学校間における適切ないじめの認知に係る理解の差
- 「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いませんか」の設問に「そう思わない」、「よく分からない」と回答する児童生徒への指導
- 実態に応じた学びや支援にアクセスできていない可能性がある不登校児童生徒に対する適切な支援

実践発表「学校と連携した教育支援センターの取組」

芽室町教育委員会教育推進課課長補佐 清 末 有 二 氏

- ・当該児童生徒が、早期に学ぶ場や機会を適切に自己選択できるよう、学校が、不登校傾向が見られる児童生徒と教育支援センターをつなぐ際の基準を明確化して、町内全学校で統一した取組を推進した。
- ・教育支援センターに在籍する児童生徒が主体的に学ぶとともに、自己有用感を感じることをねらいとして、連携する外部機関のリソースを生かし、相手意識や目的意識をもてるような探究的な学びを実施した。
- ・学校風土調査をエビデンスの1つとし、不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに資する取組を推進した。



「今年度の成果と課題を踏まえた次年度の方向性について」

【協議から】

- ・いじめや不登校等の対応について、学校は、未然防止、早期発見・早期対応に注力している。
- ・いじめや不登校等の対応について、学校が教育委員会に相談しやすい体制づくりや、教育委員会による学校と関係機関との連絡調整を通して、学校を支え抜くための取組の充実を図りたい。
- ・いじめ相談やSNSに関するトラブル等に関する相談が警察に寄せられた場合、事実の有無を含め、学校と警察が連携した初期対応を行う必要がある。
- ・いじめや不登校について、地域住民が正しい知識を学ぶ場づくりが必要だと思う。

【事務局からのまとめ】

- ・社会全体で子どもの学びと育ちを支え、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりに向けて、取組を推進する必要がある。

